

変動金利定期預金

商品名	変動金利定期預金
ご利用いただける方	複利型：個人のお客さま 単利型：個人および法人のお客さま
期間	複利型：3年 単利型：2年、3年（3年は法人のみ） *お申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができません。
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ後6ヶ月間は店頭表示の利率を適用し、お預入れ日から6ヶ月ごとに当行がお預入れの際に呈示する金額によりスーパー定期、スーパー定期300および大口定期の6ヶ月ものの利率を指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。 中間利払日（お預入れ日から満期日の6ヶ月前の応当日までの間に到来するお預入れ日の6ヶ月ごとの応当日）および満期日以後にお支払いします。なお、中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日から当該利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切捨て）により1年365日として計算します。 お預入れ日の金利または変更後の金利を次の金利変更日（または満期日）の前日までの日数について適用する変動金利方式により行います。それぞれお預入れ日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算いたします。 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） 個人の方はマル優のお取扱いができません。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額はお預入れ金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時の取扱い

(注) 経過期間 6 ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。

1. 約定利率とは各期間毎の適用利率をいいます。
2. 解約利息は 6 ヶ月毎の約定利息の和に掛目を乗じ算出します。ただし、預入日における普通預金の利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。
3. 中間利払い後に期限前解約があった場合は、中間利払い済の利息額と当該期限前解約利息との差額を清算します。

預入期間	預入期間 2 年		預入期間 3 年	
	解約日における普通預金の利率			
6 ヶ月未満	解約日における普通預金の利率			
6 ヶ月以上 1 年未満	約定利率 × 50%		約定利率 × 40%	
1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	約定利率 × 70%		約定利率 × 50%	
1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	約定利率 × 70%		約定利率 × 60%	
2 年以上 2 年 6 ヶ月未満			約定利率 × 70%	
2 年 6 ヶ月以上 3 年未満			約定利率 × 90%	

その他参考となる事項

- ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。
- ・満期後の利息は、満期日から解約日の前日までの日数および解約日または書替継続における普通預金の利率によって計算し、お支払いします。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時